

第7回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

議 事 内 容

13:30 開会

(会長)

本日は日中の大変お忙しい中、ご出席賜りまして心よりお礼申し上げます。この協議会も通算で7回目を開催する運びとなりました。本日、中央バスさん、ニセコバスさん、後志総合振興局さん、そして北海道運輸局さん、大変ご多忙の中の遠いところご出席いただいて感謝申し上げます。

また、本日ご出席いただいております各委員におかれましては、日頃から本町の地域公共交通の検討、計画作りに大変なお力添え等を賜りましてこの場を借りて、再度お礼申し上げます。

本日は、前から懸案になっております、実際に車両を走行させまして、地域住民の足となる「コミュニティバス実証運行」について、議案になっております。ルート案そして停留所の場所等につきましては、事前に資料を配付させていただいておりますが、本日2つのルート案を提示させて頂きましてAルート案、Bルート案のどちらかに決めて頂きまして、最終的には実際に運行して頂く事業者さんと詳細なルート、そして停留所場所などを決定させて頂きたいと考えております。この実証運行、本日のご出席の皆様のご理解、ご協力がなければスタートすることが出来ないものと考えております。どうか、皆様方にはご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、限られた時間となっておりますけれど、委員の皆様にはこれから各種のご意見等を頂戴してまいりたいと考えておりますので、本日の会議何卒よろしくお願いしたいと思います。

簡単ですが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

(事務局員)

ありがとうございます。ここで議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料ですが、まず配席図こちら一枚モノになっております。続いて出席者名簿と協議会委員名簿こちら両面印刷になっておりまして一枚モノです。続いて、会議次第を表紙とした議案、こちら4ページまであります。その他資料としましてゼムクリップで留めてますが、平成27年度コミュニティバス実証運行業務仕様書の案、ルートA案一般の仕様書案になっております。続いて一枚モノの停留所A案、次に同じく一枚モノのA案の時刻表、A3版になりますが、右上に岩内町実証運行ルート案であるルートA案と書かれたルートがワンセットになっています。続いてBルート案ですが、停留所B案、B案の時刻表、A3版の実証運行ルートB案。こちらのセットになっております。そして最後に厚めの資料ですけれども、停留所設置箇所写真A案の写真、B案の写真それぞれとなっております。資料に不足がございましたら、お知らせ頂けたらと思います。

次に会議次第の3からは、議長であります小熊会長に議事を進めていただきたいと思いますと存じ

ます。お願いします。

(会長)

それでは早速、協議の方に入らせていただきたいと思いますけども、本日の協議会ですが、全委員26名中、千葉委員、富山委員、前田委員の3名が欠席、そして1名の代理出席をいただいておりますので、本日は23名の委員の方々に出席いただいておりますことを、最初に報告させていただきます。

また、本日の会議にオブザーバーとして、国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 交通企画課の石井専門官が前回に引き続き参加していただいております。よろしく申し上げます。

それでは早速、会議次第の3の報告事項に入りたいと思います。**報告第1号**、**報告第2号**を、一括して報告願います。

(事務局長)

1ページをご覧願います。**報告第1号**は、岩内町地域公共交通活性化協議会委員の変更についてで、次のとおり変更となっておりますので報告いたします。先ほど副町長より委嘱状の交付がございましたが、6月1日付けで北海道の人事異動がございました。三浦地域政策課長の後任に、本田晃地域政策課長が着任されております。引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、**報告第2号**をご説明しますので2ページをご覧願います。報告第2号は、第6回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてであります。第6回目となります協議会を、平成27年5月22日(金)岩内町役場の会議室を会場に、協議会委員26名中22名の出席をいただき、協議会を開催させていただきました。報告事項では、協議会委員の変更や第5回協議会の結果、予算の流用について、平成26年度事業報告について、平成26年度の会計決算の承認及び会計の監査報告について、国の補助金の交付決定についての6件を報告をさせていただきます。

また、議題につきましては、**議案第1号**として平成27年度事業計画案についてご説明させて頂いており、その中で、地方創生に関する地方版総合戦略と地域公共交通網形成計画との結び付きですとか、今後のスケジュールについてのご質問を頂戴しております。

議案第2号では、平成27年度協議会予算案について説明し、国の補助金の補助率ですとか補助対象経費についてご質問を頂戴しております。

議案第3号では、岩内町地域公共交通網形成計画素案作成業務の委託について説明させていただきます、随意契約する理由等についてご質問を頂戴しております。

以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま**報告第1号**協議会委員の変更についてと、**報告第2号**前回第6回の協議会の結果につきまして、事務局から報告がありました。

まずこの報告について、何かご質問等ございませんか？

～無し～

(会長)

質問が無ければ、この内容で承認していただいたということでよろしく申し上げます。続きまして会議次第の4の議題に進みたいと思います。議案第1号岩内町コミュニティバスの実証運行についてを議題とさせていただきます。

内容説明よろしく申し上げます。

(事務局長)

はい、3ページをご覧ください。

議案第1号は、岩内町コミュニティバスの実証運行についてであります。説明が長くなりますので、着席にて説明させていただきます。

まず最初に、別添の平成27年度岩内町コミュニティバス実証運行业務の仕様書案をご覧くださいと思います。こちらの仕様書は参考までに、ルートA案版の仕様書となります。1枚めくっていただき、1ページ2番の運行方法ですが(1)で、運行の種類として、道路運送法第21条第2項の規定に基づく、一般貸切旅客自動車運送事業者、又は一般乗用旅客自動車運送事業者による、乗合旅客輸送としており、(2)運行計画では、協議会で協議・合意された運行計画に基づき運行するとしております。今回、運輸局に申請する運行形態につきましては、道路運送法21条許可を受けようとするものであり、簡単に言いますと、イベント客の輸送や鉄道の工事運休に伴う代替えバス、実証実験等、短期間に限定して実施され、かつ期間の延長が予定されていない運行であり、一般乗合旅客自動車運送事業者が、この運行を行うことができない場合に、イベントの主催者ですとか鉄道事業者、また私どもの協議会のような実証実験の主催者の要請により行う場合とした、取扱について、許可を得ようとするものであります。

議案第1号にお戻り願います。3. 運行内容の(1) 運行期間であります。運行期間を平成27年10月5日(月)から11月4日(水)の31日間を予定しておりますが、運輸局などの許認可があるものですから、許認可の関係で時期が遅れる可能性もございます。事務局としては、時期が遅れましても1ヶ月間31日の実証運行を実施します。また、日曜・祝日においても運行し、どのくらい利用者数があるのかを調査いたします。

2. 運行路線、時刻表などについてであります。運行ルートA案、B案に共通しての基本部分でありますけれども、まず岩内バスターミナルを起点とし、公営住宅や住宅地を經由し、医療機関や商店で乗降できるよう配慮し、交通手段を持たない高齢者等が外出しやすいルートに設定しました。また、各ルートにおいては、町の基幹病院である岩内協会病院を寄るルートとしております。停留所の間隔は、基本的に300mから500m間隔で設置しております。

まず最初に、ルートA案についてご説明いたします。ルートA案につきましては、町内を東西に分けてバスターミナル、西循環、バスターミナル、東循環を1時間で走行し、午前8時始発から最終便18時30分発で19時30分到着の10便を予定しております。皆様のお手元に停留所A案とA3版のカラーコピー資料の実証運行A案停留所設置箇所写

真A案をご覧いただきたいと思いますが、主にA3資料のルート図と停留所設置箇所写真A案を一緒にご覧いただきたいと思います。

まず最初に、A3版の資料の図面中央、やや上の方に黄色で塗りつぶしてあります、岩内バスターミナルを出発します。先に西循環から回りますので、赤茶色の線のルートを先に走行いたします。なお、厚手の資料の停留所設置箇所写真、バスターミナルの写真になっておりますけども、この写真ではターミナル前の歩道になっております。

現在、中央バスさんと協議させて頂いておりますけども、バスターミナル内のバス乗降車場を利用させていただく方向で、今調整させていただいているところでございます。

まず最初に、バスターミナルを出ますと下の方向、駅前通から国道を西方向に走り、停留所として前田医院、次に北海信用金庫、郷土館、マルハン、林商店、島野郵便局と停留所を設けます。ここまでの停留所につきましては、中央バスさんとニセコバスさんの停留所を貸して頂く予定となっております。島野郵便局を過ぎますと、山側の町道を利用し、島野B団地付近の小塚商店、西保育所、相生タウンのタニグチ住設、中央保育所、西宮園円山通りを過ぎ、岩内高校の方向に上がって、宮園簡易郵便局、宮園団地に停留所を設けます。この団地の中に入る理由ですけども、写真を見て頂ければ分かるのですが、この所に乗降するスペースがないため宮園団地の中に入って行きたいと考えております。次に東宮園団地、だいたい6号棟付近を予定しております。東宮園団地を出ますと、道道岩内洞爺線沿いの尾崎商店、そして岩内協会病院の正面玄関を経由し、岩内町役場、消防署、大井医院・北内科、そして名店街に入っていきます、前田医院、ホテルENVY、フードセンターからバスターミナルに一度寄ります。引き続き東循環ルートとなり、緑色のルートとなりますが、国道に出て、いわない眼科、岩内大浜医院、大浜団地、国道を横切り、東山3号棟、みどりヶ丘団地、サッポロドラッグストア、八幡通りサンクス、そして岩内協会病院にまた寄り、岩内町役場、消防署、大井医院・北内科、前田医院、ホテルENVY、岩内フードセンターに戻り、岩内バスターミナルに戻ってくるルートがA案となります。こちらのルートですと、時刻表を見て頂きたいのですが、停留所数は36カ所、我々の走行で約1時間で回れるコースとなっております、8時の始発から18時30分、午後6時30分の最終便の10便の運行を予定しております。

なお、時間設定ですけれども岩内町で一番道路が混む時間帯、大体午後5時過ぎから午後6時過ぎが岩内町の混雑するピークと考えておりますので、この時間帯で実際に走行させていただきます、時刻表を組んでおります。

次にルートB案についてご説明いたします。B案につきましては、先ほど説明しましたA案の西循環において、野東・敷島内方面の利用者が中心地に向かう際、宮園方面を経由するルートで少し遠回りとなるため、西循環を西と中央に2分割してバスターミナル、西循環、東循環、中央循環、バスターミナルといったルートを設定し、こちらのルートですと1時間10分ほどで町内を一周することになります。こちらですと午前8時始発から最終便18時30分発の8便を予定しております。停留所B案とA3版のカラーコピーの資料の実証運行B案、そして厚手の資料の写真をご覧いただきたいのですが、主に先程と同じくA3資料を見ていただければと思います。

まず最初に、スタート地点は黄色で塗りつぶしてあります岩内バスターミナルを出発します。西循環から回りますので、赤茶色の線がルートとなります。B案は、最初に道道2

70号岩内港線を走行しまして、第一電設、大和・御崎地区のマルコー設備、丸藤佐藤建設に停留所を設け、その後、先ほどのA案と同じく、マルハン、林商店、島野郵便局を走行します。同じく山側の町道を走行しまして、小塚商店、西保育所、タニグチ住設に寄ります。先ほど説明させていただきましたA案ですと、ここから宮園地区を走行しますが、今回説明するB案は中心市街地方向を目指すために、菜の花薬局、岩内保健所、大井医院・北内科、商店街に入っていく、前田医院、ホテルENVY、坂を登って、岩内協会病院に寄ります。ここから、緑色の東循環を走行することとなり、ホテルいとう、栄団地・南栄団地を寄り、サッポロドラッグストア、みどりヶ丘団地、東山団地3号棟、大浜団地向いの大浜集会所、国道に入りまして、岩内大浜医院、いわない眼科、岩内フードセンター、前田医院、大井医院・北内科、働く婦人の家、岩内町役場、岩内協会病院に寄ります。次に、宮園方面のルートである、中央循環である、紫色のルートとなり、協会病院から道道岩内洞爺線沿いの尾崎商店、東宮園団地、宮園団地となります。こちらの走行ルートですと、乗降スペースがあることから、宮園団地の中までは入らないルートとしております。次に宮園簡易郵便局、西宮園円山通り、菜の花薬局、岩内保健所、大井医院・北内科、商店街に入り、前田医院、ホテルENVYに寄った後、宮園・西宮園地区で乗ったお客様が協会病院の利用も考えられることから、再度岩内協会病院に寄り、再度国道に戻って、岩内フードセンター、岩内バスターミナルに戻るルートがB案です。こちらのルートですと、時刻表を見ていただきたいのですが、停留所は42カ所、我々の走行で1時間10分から15分で回れるコースとなっており、8時の始発から最終便、18時30分、午後6時30分発、午後7時40分着の8便の運行を予定しております。

議案第1号の3ページの下段をご覧ください。 ※印で記載させていただいておりますけれども、運行ルートや運行ダイヤなどにつきましては、当協議会と受注者が協議の上決定させていただき、運行時間や便数等一部変更することがありますことをご理解頂きたいと思っております。

次のページ、4ページをご覧ください。

3. 運行車両につきましては、定員10名以上の車両とし、利用者数が多数となり定員を超える利用者が発生した場合は、臨時的に車両の確保を行い、対応して頂くこととしております。

4. 料金であります。料金は100円とし、小学生以下、障害者手帳保持者及び介助者は無料としております。

5. 実証運行事業者です。後日、指名競争入札により決定させていただきます。

6. その他としまして、運行路線、時刻表につきましては10月1日発行の町広報誌「広報いわない」10月号に折り込み、全家庭に配布いたします。

また、実証運行の利用者に対し、ニーズ把握のための聞き取り調査を実施したいと考えております。

以上で説明を終わります。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。

ただいま事務局から、**議案第1号**のコミュニティバスの実証運行について、説明させてい

いただきました。まず、色々事前にご覧になった範囲も含めて、ご意見ご質問等あると思うのですが、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

協会病院は中のロータリを回るのでですか？車両限られますよね。

(事務局長)

そうですね。協会病院の方としましては、正面玄関の前のロータリをお借りする方向で調整させています。私どもも普通の車両で入っていきますけども、ハンドルを切って一回では回れるんですけど、大きい車両となりますと非情に難しいのかなと考えております。

(委員)

十名以上の車両、利用者が多数となった場合、定員を超えた場合は臨時的に車両を運行するといいますと、そこでいっぱいになったら次の車を受注者は用意しなければならない。コース的に言うと駅から乗ってクルッと行くと一人ずつ乗ってもすぐ10人ジャンボですと9名乗ったらすぐいっぱいになりますよね。ある程度マイクロバスくらいの大きさだと十分対応できるかもしれませんが、マイクロバスですと協会病院のところはきっと難しいと思ひます。

(事務局長)

定員がオーバーした場合ですね。今私どもが考えていたのが、正直どのくらいの利用者数があるのか読み取れないところが多々ございます。そうした中で、ジャンボタクシークラスの車両を考えて、運行できればなど思っているんですけど。万が一定員を超える場合があった時は、連絡を受注者の方で対応していただいて、適時追加の車両を対応していただきたいというふうに考えております。

(運輸局)

利用者の総件数というのはある程度掴んではいけないのですか？掴んでいるからこそ10人乗りするという話になった訳ではないのですか？

(事務局長)

利用者数ですけども、昨年岩内町の町内をだけを循環するバス路線が一本ございますが、その路線をみますと大体基本この車両で間に合うのかなと。ただあくまでもそれは限られているルートなものですから、そういうふうに考えますと5名ですとか、何名ですとかの把握は事務局としてはなかなか難しいものと考えております。

(運輸局)

あの、やはり2台目を確保するという事は、車の問題もありますし、人の周りの関係も会社の関係もあるので、急にというのはなかなか受けた側としても難しいのではないかなと思うんですね。事前に資料をもらってここは聞いておきたいと思って。同じようなご質

間が今あったんですけれども。十人超えるということであれば、先ほどおっしゃってた通りマイクロバス等を設定すればいいですし、その辺はやはりもう少し利用想定何人くらいになるのかを掴む必要があるのではないかなと思いました。

(会長)

今二人の方から、バスの定員数と確保するバス種類のご質問がございました。

町の方はもし足りなければと考えて準備を進めてきたんですけど、主な点について他の方ご質等あれば。これから契約等を進めて行く上で一番根幹の部分になってくると思います。

(事務局長)

今、会長の方からもありましたけれども、車両の部分につきましては仕様書を添付させていただいてますけれども、一台で考えております。ただ今回初めて実験的に運行する部分もございますし、運輸局さんのおっしゃる通り利用者数がどうなのかという部分もございますけれども、初めて岩内町で実施する部分、そして前回アンケートですとか情報調査をさせていただいた部分を考えますと、町内移動の部分、バスを利用される方は非常に少ないというふうに私どもは考えております。そうした中で一台の車両ということで今使用を考えておりますけれども、引き続きこちらにつきましては、最終的に事務局と協議会と委託される事業者で詳細について決めさせていただきたいと思いますので、先ほどいただいたご意見につきましては、今後も検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

(会長)

この点10名以上になっていますけれども、事務局等々でもう少し検討させていただいてですね、その後説明させていただきたいと思えますけどよろしいですか？

(委員)

朝の協会病院に行く部分というのは、うち営業してますけど意外と利用者多いんですよ。ですからその辺も考えていただいたほうが良いかなと思います。時間的に集中するという事です。

(会長)

車両の定員数についてはもう少し揉ませていただきたいと思います。

それ以外、質問の方よろしいですか？今コースの方の説明ございましたけれども、町内の方はだいたい感覚分かると思うんですけども、停留所の位置ですとか数ですとかその辺もし気付かれた点があれば是非発言していただけたらと思います。

よろしくをお願いします。

(委員)

宮園団地の中を通るコースありますよね。雪が降った時のことを考えると非常に難しい

と思うんですけども。通年で考えて。

(事務局長)

宮園団地の部分につきましては、先ほども説明させていただきましたけども、乗降する場所が正直ございません。この部分につきましては、後日警察さんとも停留所についてはご相談しながら進めて行かなければならないと考えておりますけれども、宮園簡易郵便局の方から東宮園団地に行く時にですね、倉島さんの牧場の所がございます。そこを東宮園団地に向かいますと一車線と言ったらおかしいですけども、すぐ下が側溝みたいな形になっておりますので、そこら辺の部分につきましてはまた改めて検討させていただきたいなというふうに思っております。

しかし、基本宮園団地の付近にはですね、停留所は設けたいというふうには考えております。また、冬の部分につきましても、今後また改めて協議させていただきたいんですけども、基本同じようなルートでないと、なかなか比較は出来ないのかなと思っておりますので、冬期間の除雪体制ですとか、冬期間における道路形状ですとか、そういった部分につきましては時間が少し余裕ありますので、検討させていただきたいなというふうに考えております。

(会長)

今説明ありましたように、冬も基本的に同様のコースで考えております。10月とは当然条件変わってきますんで、冬に向けてはもう少し検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

その他、全体として疑問に思った事を含めて利用コースについて、前段で説明あったように今回二つのコースの中から、どちらかのコースに決めてまいりたいと考えております。説明の中にごさいましたけどもAコースについては、便数も多いですしそういった利点があると。ルートBの方のコースにつきましては、中心部への利便性も高まるという、その分時間の関係で便数が減ると。どちらかに決める中で、もしご意見いただけるのであれば、Aコースのほうが良いと思っている方のご意見ですとかですね、利用していただく方の利便性など気が付いた点も含めてこちらの方が良いんじゃないかとかですね、そういうご意見をいただければ非常に有り難いと思うんですけど、いかがでしょうか？

(委員)

一つ確認したいんですけども、運行ルートの基本として、まず公営住宅だとか住宅地を経由すると基本としてはあるようなんですけども、A案B案両方に共通して言えるのが野東団地、道営団地その辺がルートから離れているのかなという気がするんですけども、これはルートに組み込めなかった理由というのは何かあるのでしょうか？

(事務局長)

はい、道営の野東団地ですとか、地図でいいますと中段から下側、円山に行く方の部分でございますけれども、こちらの部分につきましては円山線のバス路線が、現にバスが走っている部分になってございます。そうしたことも考えさせていただきまして、基本街な

かですとかそういった部分以外のものについては、バス路線から外したいという考えを持って、野東団地ですとか相生団地の方向ですね、そういった部分を経由していないルートを設定させていただいております。

(委員)

了解しました。

(会長)

その他、気が付かれた点できればですね2つの中から一つどちらかに決めていただかなければならないものですから、その辺でこちらの方が良いとか、気が付かれた点を踏まえてですね、意見を伺いたいのですがいかがでしょうか？

(委員)

A案B案にしても団地を回る箇所が1つのルートの中で結構多いわけですね。目的地というのは病院だとか官公庁だとかなので、なるべく住民にすると時間がかからないで遠回りしないでいただくというのが気持ち的には働くだらうと、なのでルート設定にはなるべく感覚的に遠回りしないような設定で配慮していく方向で、まあこれはまだ試案ということなので、色々課題があると思うんですけど、なるべく遠回りしないような直結できるようなルート、例えばB案では3通りになってますけど、5案ですとか6案ですとかもっと沢山あってもたぶん使う人にとってはAだろうと。そうすると、1時間で回れたものがまわれなくなり、数だとか停留所との間隔が変わってしまうかもしれませんが、そういう工夫も考えられたら使う人にとっては使いやすいだろうな、使いやすいイコール使ってくれるルートになるんだと。

(事務局長)

はい。ありがとうございます。

事務局としてもですね、やはりルートにつきましては時間をかけて色々検討させていただいております。そうした中で、今回初めて実証運行という形で初めて車両を走らせて、試験的な結果を知りたいというのが主な理由でもございますし、実証運行ですから当然沢山の人が乗っていただいて、色んなご意見をいただいた中で次に結びつけたいというふうに考えております。

しかし、今年度につきましては車両1台で、考えさせていただいておまして、車両1台となりますとやはり中々、先ほど言いました4案とか5案のルートをやりたいんですけども、まずは町民の方々に分かりやすいルートと言うんでしょうか、そういった部分を根底に考えさせていただいて今回のこのルート案という形で提出させていただいております。確かに、何ルートもあれば利用者数も良いでしょうし、乗っていただける方も色んな意見をくれるかと思いますが、今回実証運行といった形の中で、今後色んなルートについても検討させていただきたいなというふうに考えております。

(委員)

私も何点か質問させていただきたいと思います。

先ほど、冬も同じような実証運行するという事ですが、今後実証運行何回するのですか？

(事務局長)

実証運行につきましては、今年度2回を予定しております。1回目が先ほど説明させていただきましたけれども、10月5日から1ヵ月程度。それが雪の無い時期の実証運行という事で、実際に走行させていただきたいと思います。2回目の実証運行につきましては、雪の降っている時期。ですから、1月中旬ですとか下旬から約1ヶ月間を試験的に走らせてですね、そうした中で色々利用者の方々のご意見をいただきたいというふうに考えております。

(委員)

実証運行ですから色々なルートの中で本当に需要はどこにあるのか、反対に需要が無くてもコミュニティバスですから足が必要な人たちが少なくても中心部に降りて行くために必要だとか、行政ですからやらなければいけないと思うんですが、そういう意味で今回、病院とかっていう話をされた場合、夜の6時半までのバスは作らないということが考えられるんですが。そういうのも無かったら無かったで、実証運行しながら今後考えて行くのかなと思っているんですが。例えば、今のルートと反対に町民のニーズを今後広報等で知らせる訳ですから、町内会の方からうちのルートも、と要望があった場合は冬のルート変更が可能なかどうか、そこだけ確認させていただきたいと思います。

(事務局長)

はい。今のルートの変更の部分ご意見ございました。

先ほども私の方から申しましたけれども、基本はこのルートで行きたいと。ただやはり、冬期間の部分で走行しづらい部分ですとか、実際我々が運転する以上に、こういった車両を運行される方々というのは、色々な目線でまた色々な角度でここは危ないだとかそういった運行の目があると思います。そういった冬期間においても当然そういった走行の部分で、あえて危険な箇所を走るとは考えておりませんが、そういった色々な意見をいたした中で冬期間における運行ルートについての検討をさせていただきたいと思います。

また、今回こういった形で夏の間実際走らせておりますけど、当然町内会ですとか住民の方々から沢山の意見を頂きたいし、頂けるものと私ども考えておりますけれども、そういったご意見は一つ一つクリアできる部分とクリア出来ない部分はございますけれども、ご意見は大切にしながら冬の運行にも結びつけていきたいなというふうに考えております。

(会長)

その他、どうでしょうか？

(委員)

事務局の方から、A案とB案があると。今日の協議会の中で、どちらかに決めていくということだと思います。それで色々各委員の方から時間をかけないとか、利用者の事を考えて細分化だとか色々意見出ましたが、今回いわゆる初めて実施する事業だということで、委員から出た時間の部分を考えれば、私としてはですねB案の方が、A案ですとけっこう時間的に町まで行く方が特に西側ルートだとかかるといふ部分があるものですから、出来るだけ細分化するという事も含めて私としてはB案で今回実証運行した方が良いのではないかなと思います。

(会長)

当初A案の方が先行していたんですけども、ご指摘があった通り町の中心部の方に行く利便性を高めていきたいということで、B案のほうも検討させていただいて、事務局からどちらが云々とはなかなか言えない部分があるんですけど。そういう経過を含めて出てきたのがB案になりますので、その辺は色んなルートを組めれば良いんですけど、前段から事務局で説明あるようにですね、なかなか種類多く出来ないものですから、それで2つ提案させていただく中のB案については中心部への利便性が高いという面を持つてるといふのはその通りだと思います。

その他、A案B案の中でもし逆にA案の方が便利だと、利用者の便によっては不慣れな気がするなどありましたら発言していただきたいと思います。

(運輸局)

先ほどですね、まだ公安委員会、警察の方と相談していないというお話ですけども、ここは入れてはだめとか、ここは転回してはだめとかの話になってしまうとA案B案決めるのは良いんですけども、そこはもちろんきちんと警察の指示に従ったルートに変えていただきたいと思います。

(事務局長)

ありがとうございます。今のところ岩内警察署の方と事務的な部分で打ち合わせをさせていただいて、全停留所の写真は提出しております。ただ、停留所の中でも道交法の部分ですとか、公安委員会の規定ですとか、カーブの所に停留所を設けてはだめですとか、交差点から15メートル以上離さないですとか、そういった厳しい部分もございます。一度警察署には提出していただいておりますけど、最終的にルートが固まった段階ですとか、そういった中で逐次情報を共有させていただきたいという形をお願いしておりますので、今後も引き続き岩内警察署の方と進めていきたいと考えております。

(会長)

どうもありがとうございました。

なかなかこういう部分というのは、多数決はそぐわないかなと思いつつながら今議事のほうを進めさせていただいているんですけども、A案とB案比べて普段タクシーを運行されていて我々以上に気が付く事多いと思うんですけど。

(委員)

すいません。実際乗った事無いです。

(会長)

A案とB案比較してどちらか。

(委員)

先ほどの、宮園団地の中を通るのは？

(会長)

A案です。

(委員)

B案の方が良いと思います。冬はくるっとも回れないです、夏でも。切り返しで出る感じですから。駐車車両いっぱいありますから。

(会長)

この辺どうでしょうか？町内に住んで車を運転されている方は何となく感覚的に分かるかと思いますが。

(委員)

私としても、B案のほうが早く目的地に着けるかと思うので良いかと思っております。ただですね、帰りの事はどのように考えたら良いのでしょうか。例えば、島野の小塚商店から乗って協会病院に降りますよね。治療が終わって帰る時は一回ターミナルまで行ってまた。そこら辺がちょっと心配なんですけど。

(事務局長)

はい。確かにですね、例えば島野方面の方がバスに乗って協会病院の方に行って受診しますと。受診終わった人の事を考えますと、本来でしたら協会病院からちょっと時間がかかってもくるっと回れば良いんでしょうけども、あくまでも今、西循環東循環とB案でいきますとそういったことで一つのコースといった形になっております。考え方によってはちょっと時間があれば、中央バスでバスターミナルに一回下りていただいて、また次の便に乗って行くというのもございますけれども、なかなか通院されている方がそこまでするというのは厳しいのかなと考えております。また、私どもとしてはこういった形で通院された方、帰りの時間帯にそぐわないですとか、急いで帰りたいという場合はですね、岩内町ハイヤー・タクシーございますのでそういった中で帰りにつきましては、時間的な部分を見ながら各自で対応していただけないのかなというふうに考えているところです。

(会長)

どうしても一台の車両ですね、町内出来るだけ回ってたりするのは、試験的な部分もあってですね、利用者の方が、一台のバスで待つ部分が当然あると思うんですけど。そういう部分含めてですね聞き取りしたいんですけど。色んなご意見を伺いながら、あくまでも実証試験、実証運行になりますんでそういう意見を色々伺うのも全体の試験の一環だと思います。まずは試験をさせていただいて、出来るだけ安全な中で本番に向けて色々なデータを収集して、そういうふうを考えておりますんで。是非実際始まったらまた意見をいただきたい。

その他、何か。

(委員)

道路管理の立場から言うと、先ほどから出てる宮園団地の中を、冬場の実証実験の部分を考えていらっしゃるという事であれば、おそらく無理なんです。これは朝に除雪入ってもやはり皆さん生活があるのでどうしても道路に出すという時に、ある程度の車両が奥まで通るのは、なかなか厳しいものがあるのではないかという思いがしています。

それと、あとは地域的な特色になりますけども、29番東宮園団地から30、31の辺りというのは、冬期についてはすごく地吹雪的なものがあるんですけど、運行したくても今日は危ないからという状態になりうる日数も多いのではないかという事も考えられますので、そうした時の、運行しない時の通知方法はどうするのかとか、その辺も冬期まで考えていらっしゃるという事であれば、合わせて全体として考えていた方が良いのかなという気がしました。

以上です。

(会長)

その他、気が付かれた点無いでしょうか？

(受託者)

コンサルタントの視点から言いますと、バス路線を色々考える時に、行きたい所に行くという事と、分かりやすさという事も町民が見てぱっとどこ行きたいからどれ乗ればいいんだなという点で、A・Bというのがありまして、それぞれ良い所悪い所があって、B案の私の懸念している所はですね、例えば協会病院3回寄ると、先ほど帰りの足の事を心配されている方がいたんですけども、頻繁に来るバスの中でどの時刻のバスに乗れば自分の帰りの足になるのかというのがB案というのは分かりづらいのかなというところが、少し不安材料としてはございます。

それと、細かく色々回ることによってサイクルが長くなってしまって、次のバスが来るまでの時間がどうしても長くなりがちという事もご意見として申し上げておきます。

(会長)

となると、先ほどB案の方は中心部の利便性が上がると説明させていただいたのですが、逆に協会病院に限るとB案の方が不便だと？

(受託者)

協会病院に行く分には良いんです。帰る時はどうなるかというところが、少し分かりづらいところが出てくるかと。

(会長)

A案の場合は分かりやすいと考えて良いですか？

(受託者)

A案は西か東かとどっちかと、そういう区分けが明確に出来る。一つ選択肢が増えるんですねB案の場合は。

(会長)

となると、A案の場合は宮園団地が無ければ特段問題は無いという事で。今どうしてもこのルートで夏と冬、雪の無い時期と雪のある時期で運行しようとする時、A案の場合は宮園団地に停留所を置かない場合はA案の方が協会病院については乗り方が簡単だと。今コンサルさんの方からはですね、協会病院の需要を考えるとA案の方が帰りが分かりやすいというご指摘があったんですけども。試験なので、こちらが良いとか悪いとかなかなか決めかねる部分あると思うんですけど。利用者の利便性を含めて色々なデータをこれからとって行くので、ある程度色々な意見出てきたので、事務局からどちらか示さないとなかなか決めかねると思うんですけど。

(事務局長)

はい。今、A案B案事務局の方で提案させていただきましたけれども、なかなかB案の部分につきましてはきめ細かな走行をする分、協会病院に限っては分かりづらいのかなと。また、宮園団地の部分についても、B案は西に向かう方向で停留所ができますけども、東のA案については停留所がなかなか作りづらいといった事もございます。実際こちらの宮園団地の停留所については、警察署にはペーパーで出しておりますけれども、良い悪いという判断はまだいただいているのが正直なところでございます。今一番ネックになっているのが各委員の方からは宮園団地の冬の走行の部分ですとか、宮園団地の停留所の部分、停車するスペースの部分、そういった部分を懸念してB案が良いのではなからうか、そういったお話というふうに事務局としても考えてございますので、宮園団地の部分につきましては基本、中に入らない様な形でも停留所を設けられるかどうか、まず一つ警察署と相談させていただきたいと思っております。そうした中で最終的にはA案かB案という形にはなるんでしょうけど。正直私もどっちが良いか判断しづらい部分でございます。私どもとしては、基本岩内町の医療機関を回らせていただいている部分、住宅地・公営住宅を回らせていただいている部分でございますので、A案B案どちらでも良いのかなというのが実際のところなんです。今コンサルさんの方からお話ありました通り、ルートの分かりやすさであればA案なのかなと。先ほど各委員がおっしゃったように、A案ですと島野の方面の方々が協会病院の方に寄り町の方にも寄りたいのに、宮園方面にも寄って少々の時間がかかってしまう。そういった部分もございます。少々、まとまっていない話で大変恐縮ですが、

今回この実証運行において主眼に置いているのがどちらかというと、高齢者のような車を持っていない方々を主眼にしてルートを設定させております。高齢者の事を考えますと、やはり分かり易さですとか、時間の余裕があるのかなと思っておりますので、事務局としてはA案も一つの選択肢になるのかなと、ただ宮園団地はクリアしなければならない部分がございますので、まず解消させていただいてから決定させていただきたいというふうに思います。

また、この部分につきましては先ほど私の方から説明させていただきましたが、最終的にはルート、バス停の部分については警察署の協議ですとか、また運行事業者さんのご意見を取り入れた中で話を進めて実証運行に移したいと思っておりますので若干の変更はあるかと思っております。そうした中で、最終的には事務局と事業者さんと決めさせていただきたいと思うんですけど、基本Aルートの中でお答えをさせていただければ有り難いと考えております。

(会長)

今、事務局からはですね、中心部への事を考えて、B案の方が利便性が高いというのがあるんですけども、このコミュニティバスの主たる利用者としているのが、どうしても高齢の方になってくると。ドーコンさんからも指摘あった通り、なるべく分かり易いルートのほうで試験プランを立てさせていただいて、警察等の協議もありますのでA案の通り実証運行できるかどうか完全にはわかってはおりませんけども、A案のほうで基本的な部分は確認させていただいて、このあと宮園団地の停留所含めて細部については事務局等に任せてさせていただいて、決定させていただきたいという発言があったんですけどもこれについて、いかがでしょうか？

(委員)

どちらをとるにしても、一長一短、色々あると思うのでその辺は事務局の方でやっていただければ。

(会長)

もしそれで、トータルで異論無ければ、A案を基本に実証運行の方をこれから再度詰めさせていただくという事でよろしいでしょうか？

(全体)

はい。

(会長)

そのように、進めさせていただきたいと思えます。

それでは、**会議次第の5**その他に入りたいと思えます。

(事務局長)

どうもありがとうございます。

事務局の方から、2点その他という事でございます。まず1点目は、分科会の設置についてであります。規約第8条で、事業実施に掲げる事項について、専門的な調査ですとか検討を行うために、必要に応じて協議会に分科会を置くことができるという形で設定されております。なおこの分科会については、小熊会長が定める形としております。今回、1ヶ月の実証運行を実施し、その運行後のマネジメントですとか、問題点の発見が大変重要なことと考えており、そうした意見等を冬季の実証運行に反映させたいことから、後日分科会を設置したいと考えております。引き続き千葉先生や運輸局の皆様方のご助言等をいただきながら進めたいと考えておりますので、後日分科会のメンバーに選ばれた際には、ご協力をお願いしたいと考えております。

2点目につきましては、次回の協議会の日程ですが、今年度3回目となる第8回の協議会を12月上旬に開催させていただきたいと考えております。次の協議会では、今回の実証運行の結果報告ですとか冬期間の実証運行の概要をご協議させていただきたいと考えております。そして2月中旬に4回目の協議会。ここである程度計画の素案の概要を示させて頂いて、今年度最後の協議会を3月中旬を予定しております。ここで、交通網形成計画素案を協議させていただければなと考えております。日程等、決定しましたら改めて事務局の方からご案内させていただきます。

事務局からは以上です。

(会長)

はい、ただ今事務局からは実証運行等を踏まえての分科会の設置と、第8回目の協議会を12月上旬を予定しているという説明がありましたけれども、これについてよろしいでしょうか？

(全体)

はい。

(会長)

では、その様に進めさせていただきたいと思います。

今日欠席してはいますが、札幌大学の千葉先生につきましては、運行ルートの相談も含めて、これまでも色々相談に乗っていただきながらやっておりますので、これからも実証運行の検証も含めて専門家の意見も聞きながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

全体を通じて、運輸局さんの方からよろしいでしょうか？

(運輸局)

はい。

(会長)

それでは、本日予定している議事日程は全て終了しました。次の日程につきましては決定次第、事務局からご案内させていただきます。

以上をもちまして、第7回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。
本日は長い間ありがとうございました。

14:44 終了